



能代市の妊婦さんへお知らせ

出産予定日が分かったら、妊娠11週までに「妊娠届出書」を出しましょう。

お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな成長を願い、妊娠届出時に、妊婦さんへの面談による「母子健康手帳」、妊産婦健診受診票等の交付、情報提供等を実施しております。

1. 届出場所 子育て支援課 こども家庭センター（本庁舎2階）

予約受付時間・届出日時：月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始は除く）

予約方法：電話 0185-89-2948

- ・お待たせすることが無いよう、お電話での日時のご予約をお願いします。
- ・予約時は、「妊娠届出の予約」とお伝えください。
氏名、生年月日、電話番号、希望日時、出産予定日をお話してください。
- ・保健師による40分程度の面談となります。お時間に余裕を持ってご予約ください。
- ・安心して妊娠期を過ごせるよう、相談の他、出産までの見通しを立てたり、妊娠期の過ごし方、利用できる制度などをご紹介します。心配なことなどお気軽にご相談ください。
- ・ご希望の方には、栄養相談も併せて行っています。



2. 妊娠届出時の持ち物

- ・妊娠届出書（妊婦さんご本人が事前に記入してください）
- ・個人番号確認書類：個人番号カード、個人番号が記入された住民票の写しのいずれか
- ・本人確認書類：個人番号カード、運転免許証、パスポートなど
- ・妊婦支援給付金の振込口座（口座名義は妊婦さん）がわかる書類：通帳又はキャッシュカード

3. 留意事項

- ・原則として、妊婦さんご本人がお越しください。
- ・医療機関で妊娠の診断を受け、出産予定日が決定後の届出になります。
- ・代理人が届出する場合は、代理人の本人確認できるものも提示ください。
後日、妊婦さんご本人と面談の機会をいただきます。
別世帯にお住まいの方が代理で届出する際は、委任状（裏面参照）が必要です。

★ 妊婦支援給付金 ★

安心して子どもを生み、子どもを育てる環境を目指し、「妊婦のための支援給付」がはじまりました。

妊娠時から出産・子育て期まで、継続的な情報発信や保健師等の定期的な面談等による「相談支援」と、妊娠届出後と出産後に妊婦支援給付金による「経済的支援」を一体的に行います。

♡ 1 回目の妊婦支援給付金5万円のご案内

妊娠届出面談時に、申請手続きをご案内します。

代理人が届出時は、妊婦さんと面談の機会をいただき、ご案内いたします。

★ めんchocoてらす相談のご案内 ★



妊娠・出産・子育てに関する「なんでも相談」です。
妊娠中の食事・生活・体重管理、出産・子育て、発育発達などの疑問に応じています。
管理栄養士・保健師等が対応しています。
妊娠届出時や随時の来庁相談の他、電話、オンライン相談（母子モ）、
ご自宅への訪問なども行っております。
おしゃべりしながら疑問を解消しましょう！



問い合わせ先 能代市子育て支援課 こども家庭センター

妊娠期から子育て期の総合相談窓口 めんchocoてらす ☎ 89-2948

妊娠・出産・子育て、お子様の発育発達、予防接種等、お気軽にご相談ください。
保健師、管理栄養士等が随時対応いたします。

